



国立大学リスクマネジメント情報

2019(令和元)年12月号

<https://www.janu-s.co.jp/>

特集テーマ

外国人留学生の安全教育

外国人留学生の受入れは増加しており、留学生に対する安全教育が重要になってきています。本号では外国人留学生に対するアンケート調査や大学での取り組みについて紹介します。

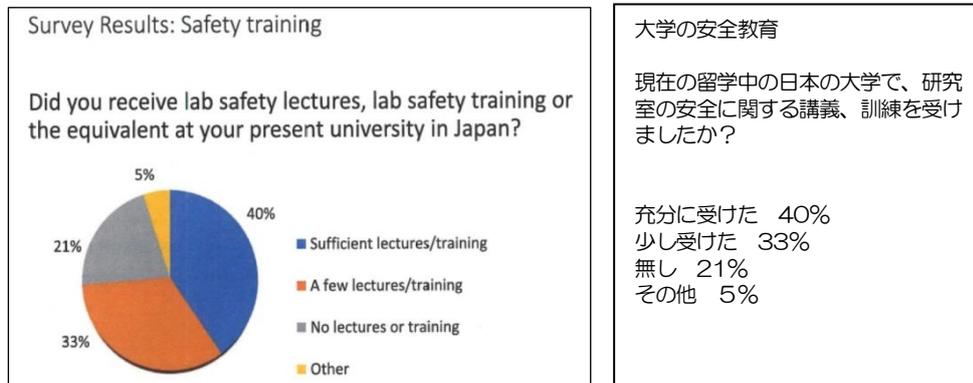
1. 愛媛大学のアンケート調査

外国人留学生の受入れが増えるとともに、留学生に対する実験実習に伴う安全教育・講習の重要性は増していますが、日本人学生と同様の実施方法や効果に疑問がもたれていました。この問題を調査するために愛媛大学のRuth Vergin特任教授らのグループは2013年に全国の国立大学に在籍する留学生を対象にインターネットによるアンケート調査を行いました。

240人から回答があり、その内訳は修士課程31%、博士課程62%、研究生が7%で、いわゆる理系が90%、人文社会系が10%となっています。また、日本語能力については24%が「読める」、28%が「よく聞ける」と回答し、英語能力については、84%が「読める」、80%が「よく聞ける」と回答しています。

(1) Safty training (安全教育)

日本の大学で安全教育の講習や訓練を受けたかの質問では、33%が「少し」、21%が「無し」と回答しています。



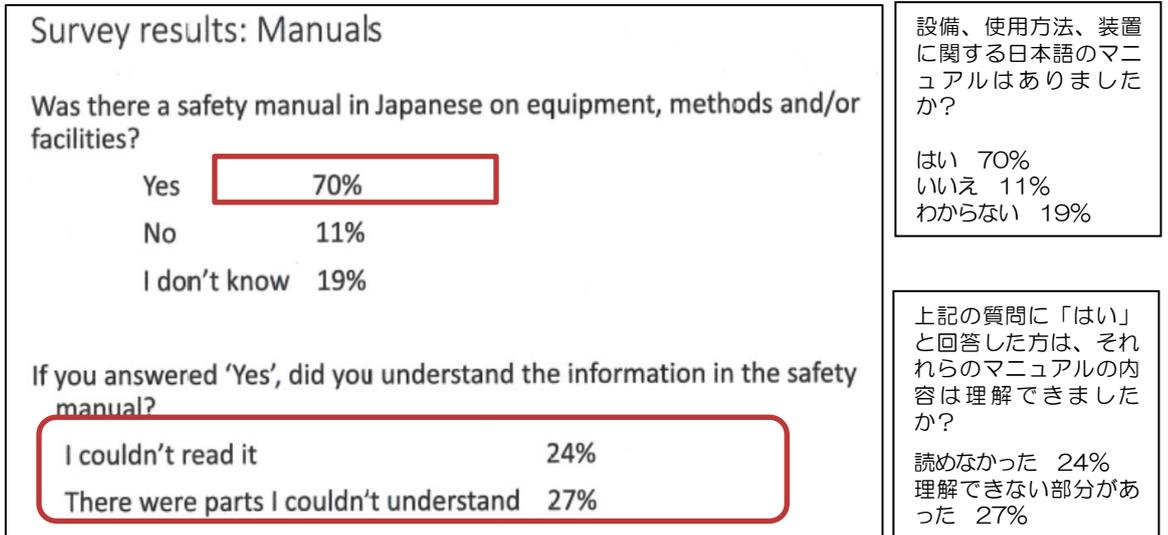
また、研究室で十分な安全訓練を受けたかについては、31%が「少し」、13%が「無し」と回答しています。





(2) 日本語マニュアルの理解

日本語マニュアルの有無の質問については70%が「あった」さらに、日本語のマニュアルを理解したかどうかという質問については、24%が「読めなかった」、27%が「理解できない部分があった」と回答しています。



(3) 英語マニュアルの有無と安全教育での使用言語

英語のマニュアルの有無については、31%が「ない」と、30%がわからないと回答し、安全教育・講習での使用言語については、41%が「英語」、50%が「日本語」となっています。

※ 引用の図については、全て次の発表資料より引用

愛媛大学 国際連携推進機構 特命教授 ルース バージン「留学生に対する安全衛生教育について」令和元年度 中・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会

※ 愛媛大学調査については上記発表資料及び次の論文を参照した。

Vergin R, Itoh K, Tanaka T.: The present state of lab safety education for international graduate students in Japanese National Universities and its implications, J. Environment and Safety6(2),79-80, 2015

2. 名古屋大学のアンケート調査

名古屋大学と愛媛大学の研究グループは、1. のアンケート調査を改良し、名古屋大学内の外国人学生等を対象に全学的な調査（以下「名古屋大学調査」）を2015年に行いました。

188人の外国人構成員から回答があり、そのうちの78%が大学院生及び研究生で、22%がポスドク等の学生以外となっています。

(1) 安全教育の受講状況

安全教育の日本での受講状況についての質問では、36%が「充分」と回答し、27%が「十分でない」、20%が「無し」となっています。

(2) 使用言語

安全教育での使用言語は、25%が「英語」、39%が「日本語」となっています。

受講の理解度については、59%が「理解できた」または「ほとんど理解できた」と回答し、11%が「よくわからなかった」または「理解できなかった」と回答しています。



(3) マニュアル

日本語のマニュアルの有無については、半数が「あった」と回答し、そのうち60%がマニュアルを「理解できた」と答え、17%が「一部理解できなかった」、23%が「読めない」または「読まなかった」と回答しています。

英語のマニュアルの有無については38%が「あった」、47%が「なかった」または「知らない」と回答しています。

※ 名古屋大学調査については、次の論文を参照した。

陳 寧, 三品 太志, 村田 静昭, Ruth Vergin, 田中 寿郎 : 名古屋大学における留学生および外国人研究員に対する安全教育・講習の効果, 環境と安全7(1), 11-16, 2016

3. 大学での取組

上記1. 2. のアンケート調査からもわかるように、外国人学生等への安全衛生教育はまだ不十分であり、外国人学生等を対象とした講習・訓練の実施やマニュアルの作成が求められます。

例えば、愛媛大学では、外国人学生に対する安全教育のために、英語による安全衛生講習やワークショップを実施したり、英語による資料の提供を行うといった活動を行っています。

例：愛媛大学新入留学生オリエンテーション 「安全衛生教育 Laboratory safety education」

主催：愛媛大学国際連携推進機構

担当：安全衛生教育推進分科会

開催頻度：前期入学生・後期入学生 年2回

参加者数：30名程度/回（大学院生のみ）、

※学部の留学生は日本人と同じ安全衛生教育（全1年生必須）を受ける。

主な内容：

- ・日本の法律
- ・愛媛大学における安全衛生体制
- ・安全文化・ハザードとリスク
- ・ハザードの種類とコントロール
- ・「危ない！」を探そう、フィッシュボーンダイアグラムを用いた分析と対策
- ・研究活動に対する安全対策 ・野外活動の安全
- ・リスクアセスメント実習
- ・ヒヤリハット及び事故経験報告
- ・用語集（日本語・カタカナ・ローマ字・英語を併記）





例：愛媛大学で使用されている日英併記の事故報告書

ヒヤリハット及び事故経験報告書（留学生用）
Incident / Accident Report / Near Miss Report for International Students

Form with fields for Student/Teacher/Staff/Other, When, Where, What happened, and Cause Analysis.

4. 留学生の事故事例

弊社が確認した範囲では、留学生が関与している事故件数についての全体が分かるものではありませんが、保険金が支払われた事例の中では、留学生の関与が分かるものがありますので紹介します。

（公財）日本国際教育支援協会『学生生活における事故の傾向について』では、平成24年度から平成27年度までに学研災及び学研災付帯賠償責任保険（学研災付帯賠償）で保険金が支払われた事例から、留学生が関わった主な事故を紹介しています。そのうち、実験・実習中の事故を抜粋したものが次になります。

学研災

Table with 7 columns: No, Activity Form, School Type, Department, Accident Content, Insurance Type, and Paid Insurance Amount.

学研災付帯賠償

Table with 7 columns: No, Activity Form, School Type, Department, Accident Content, Insurance Type, and Paid Insurance Amount.

※（公財）日本国際教育支援協会『学生生活における事故の傾向について』から留学生に関する事故を抜粋



『2018年度 学生教育研究災害傷害保険 年次報告』から外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（インバウンド付帯学総）の保険金支払事例では次のとおりです。

インバウンド付帯学総

No	学校種別	学部分類別	事故内容	保険金種別	支払保険金 (単位: 円)
264	大学	文系	実験中に誤って切断機を破損してしまった	対物賠償	680,400

※2018年度 学生教育研究災害傷害保険 年次報告

5. 留学生の実験中の事故と保険の適用

(1) 大学の賠償責任と保険の適用

実験・実習で発生した事故の場合、装置・機器の安全管理、作業環境の安全管理、作業手順の安全指導に過失があったり、十分行われていなかったときは、教職員・大学に過失や安全配慮義務違反による賠償責任が発生する可能性があります。教職員の賠償責任については、大学が使用者として賠償することになります。その場合、国大協保険メニュー1 総合賠償責任保険・追加被保険者特約により補償されることとなります。

実験・実習中の事故だからといって必ず教職員・大学に賠償責任が発生することにはならず、本人の過失や偶然といったことも考慮する必要があります。

(2) 留学生が加入する傷害保険の適用

上記のような大学・教職員による賠償とは別に、留学生が傷害保険に加入していた場合は、そこから補償を受けることが可能です。また、本人の不注意、偶然による事故も発生するため、特に実験を行うことが多い、理工系、生命系の留学生については、傷害保険に加入させることは必須と考えます。また、日本に3か月以上滞在する外国人は、国民健康保険に加入することが義務付けられています。したがって、3か月以上滞在予定の留学生については、まず、国民健康保険に加入させることが必須です。加入することで治療費が3割の自己負担となります。

① 学生教育研究災害傷害保険（「学研災」）

大学での教育研究活動中の事故に備えて、学生教育研究災害傷害保険（「学研災」）（同通学特約含む）に加入させることが必要と考えます。加入することで正課中、学校行事中、課外活動中、大学施設内及び通学・施設間移動中の傷害事故が補償されます。

② 学研災付帯学生生活総合保険（「付帯学総」）

外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（「インバウンド付帯学総」）

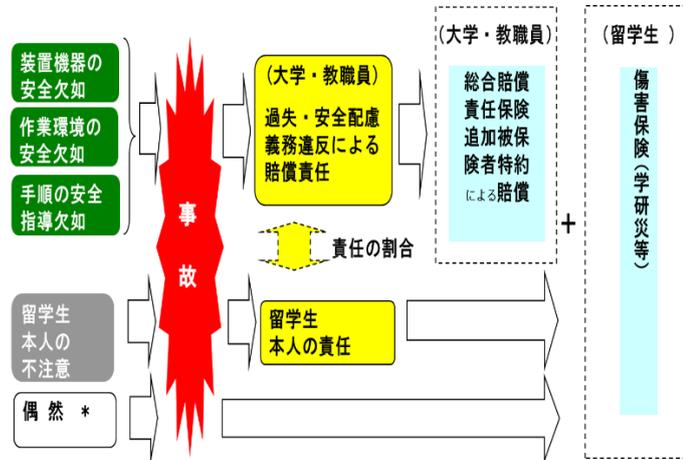
日常生活の事故に備えるには、学研災の上乗せ補償で24時間の学生生活を補償する学研災付帯学生生活総合保険（「付帯学総」）があります。付帯学総には、病気やケガの治療費の自己負担分に保険金が支払われる治療費用保険金があり、国民健康保険に加入しても支払う必要がある3割の自己負担分をカバーできます。

付帯学総には留学生も加入できますが、その加入期間は年単位となっています。そこで、留学生向けに開発されたのが、外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（「インバウンド付帯学総」）です。留学期間に合わせて1か月から月単位での加入が可能で、「死亡・後遺障害」を必須加入とし、外国人留学生に必要な補償種目である「賠償責任」、「治療費用」（留学期間3か月以内は傷害定額）、「救済者費用」、「生活用動産+借家人賠償責任」の選択ができ、低廉な保険料となっています。通常の傷害保険では補償が難しく、付帯学総ではオプションとなる地震・噴火・津波によるケガも補償され、4か国語によるパンフレット、英語のメールによる各種照会・事故受付が可能です。



③ 海外旅行保険

留学生が渡航前に本国で海外旅行保険に加入してくることも考えられます。加入内容を確認の上、不足していると考えられる場合は、学研災等の保険に加入するよう指導することをお勧めします。



(3) 留学生の賠償責任と保険の適用

実験中の事故で、留学生本人に賠償責任が発生した場合に備えて賠償責任保険に加入させる必要があります。学研災付帯賠償責任保険（「付帯賠償」）は正課中、学校行事中、課外活動（インターンシップ、ボランティア活動）中、インターンシップや実習中の賠償事故を補償します。

また、付帯学総、インバウンド付帯学総では、日常生活での賠償責任をも含めて補償可能です。

示談交渉サービスも付いており、日常生活での自転車事故での被害者との対応をスムーズに進めるためにも加入をお勧めします。

<参考>

- ・国大協会専用HP [大学生のための『安全・安心』の基礎講座](#)
- ・情報誌 2015年4月号 <特集> [大学生のための安全・安心基礎講座](#)
- ・情報誌 2010年5月号 <特集> [「実験・実習における事故」](#)
- ・情報誌 2018年6月号 <特集> [受入留学生の事故と保険のFAQ](#)

2019. 11

大学リスクマネジメント News PickUp

<大学の管理・経営>

<Web上のニュースから検索>

- 11. 13 ○大学は、2014年5月に学内で収集・保管した有害物質ポリ塩化ビフェニル(PCB)の廃棄物を紛失したと発表。大学施設内に保管していたPCB廃棄物を処理するため、台帳と保管していた現物を突合せて確認したところ紛失が判明した。年1回、保管状況を届ける義務があったが、台帳を元に行い現物を確認していなかった。
- 11. 25 136日間の長期欠勤を理由とした懲戒解雇処分は不当だとして、元○大学職員が大学に対して懲戒処分の取り消しを求めた訴訟で、地裁は欠勤は精神的不調と連続性を有すると推認。大学側が精神的不調の回復に向けた対応を検討していなかったとして、解雇処分無効の判決。

<事件・事故>

- 11. 15 ○大学のホームページに「大学構内に高性能爆弾を仕掛けた」という内容の投稿があり、大学はキャンパスの立ち入りを禁止し、当日の講義を中止。
- 11. 16 ○大学の学生が、2017年12月、テニスサークルの飲み会で急死した事故で、簡裁は、通報措置をとらず学生を死亡させたなどの過失致死罪で略式起訴された当時の学生9人のうち、4人で罰金50万円、5人に罰金30万円の略式命令。
- 11. 19 抗議活動が続く香港で、香港理工大学の近くにいた日本人学生が、警察に逮捕され、20日に釈放。
- 11. 19 ○大学医学部付属病院は、腎機能障害のある心不全の入院患者に注射液の炭酸水素ナトリウムを処方する際、誤って本来投与すべき薬剤の6.7倍の濃度の同一成分製剤を投与した結果、6日後に死亡したと発表。患者が異常を訴えたが誤投与に気づかず、心停止後の心臓マッサージに伴う出血の止血術でも内服薬に抗凝固薬が含まれていることに気づくのが遅れ、出血を止められず患者を死亡させてしまった。



<入試等関連>

- 11. 1 ○大学は、2月に実施した一般入試前期日程の数学で、3人の採点集計に誤りがあり、1人が合格ラインに達していたと発表。また、22日には、上記を受けて行った再確認で、新たに3科目で計26人の採点ミスが発覚。合否に影響はなし。
- 11. 20 ○大学は、一般推薦入試で、出題ミスと実施運営上のミスがあったと発表。出題ミスでは全員を正答とし合否に影響なし。実施運営上のミスでは、一部の問題と解答用紙が足りないまま受験生に配布し、試験を始め、途中で問題と解答用紙と問題を追加配布し、試験時間を20分延長する措置を講じた。
- 11. 26 ○大学の推薦入試の面接で、出題範囲以外から出題されていたことがわかり、化学の口頭試験を受けた受験生13人全員を正解とする措置。合否に影響なし。試験を受けた受験生が「まだ習っていない」と答えたことから、ミスが判明。設問に不備がないかチェックシートに照らし合わせて確認していたが、ミスに気づけなかった。

<情報セキュリティ>

- 11. 1 ○大学は、教員のパソコンがウイルスに感染し、一部のメールアドレスが外部に流出したと発表。件数は不明だが、二次被害等は確認されていないという。
- 11. 8 ○大学で、平成18年度から25年度に在籍していた学生のうち1,187人の成績やメールアドレスなどの個人情報、一時、大学のホームページで誰でも閲覧できる状態になっていたことが判明。今年、9月にサーバーの設定を変更した際のミスで、本来パスワード等の入力を求められる専用ページが外部に公開されていた。
- 11. 14 ○大学は県厚生部の職員に補助金の申請書を送る際、患者183人の個人情報を誤送信したとも発表。
- 11. 19 ○大学病院の医師がギリシャ・アテネに出張した際、患者3,000人以上の病歴などの個人情報が入った私用のノートパソコンをひたつくれる被害に遭ったことが判明。大学は個人情報の流出や第三者による不正利用は確認できないとし、被害者を特定しておおび文を発送。大学は私用パソコンに個人情報を含んだ情報を保存し持ち出すことを禁じているが、ファイルにパスワードを付し、外部から不正アクセスがあった際、パソコン内のデータが全て消去される措置を施して持ち出していた。
- 11. 22 ○大学は、医学部学生の卒業試験問題に大学病院に通院する実際の患者2人の氏名や生年月日など個人情報を表記していたと発表。問題用紙と画像集の2か所で、患者の個人情報が隠されていないことに試験監督の教員が気づき、全受験者の試験問題を回収。

<ハラスメント>

- 11. 25 ○大学の特任准教授が、自身が経営する会社で「中国人は採用しない」などとツイッターに書き込んでいたことが分かり、大学はホームページ上で「差別や不寛容は許さない」と謝罪。また、特任准教授の担当する寄付講座に寄付をしていた3つの企業が、今回の問題を受け、寄付を停止する方針をHP上で発表。

<学生・教職員の不祥事>

- 11. 7 ○大学の図書館で寝ていた学生2人から財布を盗んだとして同大学生が逮捕される。図書館内の防犯カメラに犯行の姿が撮影。
- 11. 8 ○大学のアメリカンフットボール部の男子部員が、学内で女子学生の着替えを複数回にわたって盗撮していたとして、今年3月に退学処分になっていたことが判明。当時の監督と部長がけん責の懲戒処分を受けた後、責任を取って辞任。
- 11. 18 ○大学の教授が女性用の下着を盗み、窃盗の疑いで逮捕。
- 11. 22 ○大学の教授が、医師の派遣を望む医療機関に対し派遣に関わる「確認作業」など架空の名目で報酬を要求し、2011年以降、月に数10万～100万円近くを不正に受け取っていたとして、懲戒解雇。
- 11. 26 ○大学の職員が、集合住宅の通路で、女性を押し倒して身体に触れるなどして強制わいせつの疑いで逮捕。同容疑者は、9月に別の女性のアパートの通路に侵入した疑いで逮捕され、その後の捜査で今回の犯行を認めた。周辺では、同様の事件が相次いでおり、警察は余罪を追及。
- 11. 29 ○大学附属学校の教員が、今年9月校内で生徒を蹴って肋骨にひびが入る大けがを負わせたとして停職1か月の懲戒処分。

<不正行為>

- 11. 26 ○大学の准教授が、2018年2月～今年3月に発表した研究論文5本で盗用や二重投稿を行ったとして停職1か月の懲戒処分。

配信について

本誌は、各国立大学・大学共同利用機関の国大協保険ご担当者、国大協連絡登録先、ご登録いただいた方にメールで配信させていただいております。(無料) 配信登録、解除は弊社ホームページからお願いします。⇒ <https://www.janu-s.co.jp/>

情報提供のお願い

各大学等でのリスクマネジメントに関する取組み、事故・事件への対応のご経験、ご感想、ご要望等をお寄せください。⇒ info@janu-s.co.jp

バックナンバー

- 19. 10月 火災保険料の考え方
 - 19. 9月 ソフトウェアの不正コピー・不正使用
 - 19. 8月 安全・安心な大学スポーツ
 - 19. 7月 学生の海外留学と危機管理
 - 19. 6月 5段階警戒レベルによる防災情報
 - 19. 5月 インターンシップの変化
 - 19. 4月 働き方改革の概要
 - 19. 3月 学生生活にかかる喫緊の課題
- ※弊社ホームページからダウンロードできます。

発行 有限会社 国大協サービス 協力 三井住友海上火災保険株式会社
東京都千代田区神田錦町3-23